

## 第6分科会

# 建築における理念・理想について

富山支部

富樫 豊

### 1. はじめに

建築を取り巻く今日的環境としては、良い建築づくりを個(個人)のレベルで目指しても組織の論理を越えられないとか、職人環境は社会でも依然として低い方にあるとか、若者が建築に夢をもたないとか、マイナスの面ばかりが強調されがちであるが、その一方では住まう方々や利用の方々と共につくる建築で喜ばれたり、環境改革に対しても真摯に向き合ってくれたり、信頼されたりのプラス面もよくある。

こうした世の中では、プラス面を伸ばし、マイナスを改善することが責務となるが、ではどうやって改善行動するか。開明的団体新建が目指す運動はまさにそれであろう。

ここでは、今一つ(多少回り道かもしれないが)建築に関わる人間が元気になるにはどうすべきかを考えたい。これには建築の理念理想をもっと求め、先行きを明るく照らしたい。そのためには、今は何がバックボーンとなっているのか、現実社会における諸問題(街・都市をも含め)にどう切り込むのか、(行政、学校は略し)業界、学協会においてどう対処が試みられているのか。こうした状況だからこそ、理念理想の在り方が明確化されるべきである。これを本稿の目的としたい。

### 2. 問題の所在とアプローチ

#### 2.1 問題の根本的所在 :

なぜ建築を取り巻く環境の諸問題はそもそも社会の歪から来るものであることはいうまでもない。今の社会では、近年、縮小社会とか少子高齢化とか、成長路線によるによる環境破壊。これらの問題に対処するには、抜本的には教育的アプローチが要と考えている。

しかし今の教育は社会システムを遂行するためのものである。またその背後にある世の中改善の倫理や哲学においても、倫理倫理と呼ばれているものの、これとて、成長路線の中での「してはならないとかいった行動規定」の範囲に収まっている。それゆえ、今後に向けて、理念理想など描けるはずがないといつても過言ではない。

こうした状況打開には、根本思考として哲学の出番だが、今の学術体系が社会システム支援の機能を果たすことが一義的(狭い考え)となっているので、今だからこそ倫理や哲学を見直し、理念理想を描くことが待ち望まれているといえる。

ここでは、そうした考えに基づいて、今の社会の倫理を中心に分析し、理念理想がどう扱われているかを言及する。

#### 2.2 建築分野

建築系(街づくりを含め)においては、SDGs を謳い文句にした持続可能社会が叫ばれている中、一方では必要以上のモノの生産が進み、有り余るストックを目の前に、建物・都市には「つくる勢い」は衰えず、却って大規模再開発をはじめとして新たな選択と集中が一層加速しているといえる。

こうしたつくる勢いについて、背後には何があり、この今までいいのか。心配する市民の声が高まっている。すなわち、勢いの源は成長路線にあり、行く末の心配は成長路線の暴走が危機的問題を生起させるのではと考えられるからである。

ではどうする。技術による解決や社会科学的系の解決がめざされているが、最近は根源的な改善として哲学や倫理など人文科学系からの方策も考えられている。こうした中で、工学の体系から技術を越えた改善がはかられてはとの声もまた大きくなろうとしている。根底には理念理想論に期待があるといえる。

ここでは、哲学的対処とはいかないまでも、趣きを変えて社会や個人の理念理想による問題対処があるのではと考え、市民と専門家の枠組みで各種問題への理念理想的対処の可能性を探ることにした。具体的には、市民と専門家における理念理想の様相、市民運動理念や組織的活動の理念理想の吟味、学協会の倫理規定などの整理、諸問題の理念理想の検討を行うとした。

### 3. 問題の設定

理念理想について、ここでは暮らしや社会活動に根差して培われたものとした。最近では理念理想には二種類のものが着目されている。ひとつは、

SDGsの「ひとりも取り残さず、地球を守る」という理念であり、今一つはウエルドーイングと成長戦略を組み合わせて「だれでもがウエルビーイング(以降ウエルビ)でありウエルドーイング」であるという理念である。上記二点のものは共に経済成長を前提にしているが、ここで扱う理念理想は必ずしもそうではなく、また理念理想から演繹的に社会構成(や技術体系や技術行使)があるべきということでもなく、技術体系や技術行使の方向性の是非について理念理想から検討もできるとした。

## 4. 理念理想

### 4.1 社会的側面の理想理念

理念理想には個人レベルのものと社会レベルのものがあり、両者互いに作用している。ここでは後者のもののみを扱う。(前者は別機会に)

社会レベルには組織の論理や社会体制の論理が入り込み、より多様的な様相を見せる。

まずは、社会性のキーワードを以下に記す。

- ・社会と変革；  
　　現行システム保持 or 変革(将来づくり)
- ・社会活動対生活；  
　　暮らしの延長 or 社会活動主導的生活
- ・社会対経済；経済成長 or 脱経済成長
- ・社会対技術；  
　　技術先行 or ヒューマンウェアで技術とバランス
- ・社会予測；  
　　社会運営則検証や将来づくり
- ・個人や組織；組織論理と構成員論理
- ・実務や学術；学術と実務の協調

### 4.2 市民と専門家の理念理想；

暮らしの延長の一環で、市民・専門家の理念理想が街づくりや都市づくりの基礎における考え方(影響を与える)様相を記す。

(1)市民側では；暮らしの中での生き方が理念理想そのもの。

(2)専門家では；市民向けの専門行為にも背後には自身や社会の理念理想を常識の範囲内で念頭に置いている。

(3)個人と組織では；組織の一員として己の理念に基づく理念理想を掲げるよりも、組織論理にのった律し方の行動なる。組織全体では、組織内個人の律し方として技術者倫理や行動規範等がある。組織全体では、組織自ら律すとして技術倫理や綱

領などがある。

### 4.3 市民生活環境の理念；

(1)市民の生活環境づくりの理念；街づくりでは住まう理念の結晶として建築協定や街づくり憲章、住民憲章などがある。

(2)住民パワー；開発推進側からの住環境改変が住民側に害を及ぼす場合、開発側の理不尽に対する住民側の怒りを伴った抗議行動がある。これに開明的専門家が住民を支援活動する。

### 4.4 企業の社会活動理念

企業の社会貢献の遂行について、経済が社会を牽引すると考え、社会ニーズを形にしていく。最近はSDGsの基で新事業展開があろう。

### 4.4 学協会において

企業などでは、企業防衛を第一としているので社会的な期待としては学協会からの支援を求めている。事実、学協会は、現体制の下、技術界における産官学のバランスを推進し、時には批判者として、社会をリードする役割を遂行し、社会の期待に応えている。特に大きな期待としては、倫理綱領、倫理規定、行動規範等の制定や、中長期計画の設定により、社会活動の担い手である企業などの組織と個人について、学協会がリーダーシップをとっている。

## 5. 建築・都市における根源問題

### 5.1 問題の整理から根源へ

(1)プロモータ主導；事業の主体が誰なのかによって、事業の根源が変質することままある。街づくりの場合も、多様な市民の主導ではなく、特化した目的を持つプロモータ主導になれば、結果はプロモータがいくら共創や市民ニーズ創出としても、市民主導による結果とは違ったものとなろう。真の市民参加への道を目指すべきかと。

(2)人間視点からの問題の根源；技術先行を積極的に受け入れる今の風潮のもとでは、種々の問題が人間性の根源に関わることが不十分なことが多いよう思うので、今一度建築・都市とはを根源的に問い合わせるべきと考えている。

では、どう問い合わせるべきか。議論の背景を考えると、人間性に関する議論を必要なしつか避げきみなのは、人間をすべて同質としてかつ制御しやすいようにとの考えがあるかのようである。よって、改善としては、技術そのものにも、あるいは技術運用そのものにも多様性を入れ込むこと

が肝要かと考える。これにより、快適性・効率性・欲望展開もほどほどのモードとなり、いわば人間性の上での技術の展開ということになり、理念理想が展開しやすくなろう。建築は人間が参加しやすい本来のローテク域をも特質として生かすべきかと思える。

### (3) 再議論として

建築系の SDGs に着目していえば、建築文化や少子高齢化についてもゴール設定はいいが、どういうわけか人間性の視点そのものが浮かんでこない。項目(2)の多様性問題には、建築だからこそ反映させることができるかと思う。

## 5.2 建築・都市の位置づけと現状

前節を踏まえ今一度建築・都市の現状を見る。

### (1) 暮らし論をもとに建築・都市の位置づけ

あるべき住空間とは。街の風情を守り育てることが暮らしやすさにつながり、自然環境の保全と人的環境の育みがコミュニティをつくる(要は風が通る街に)。さすれば、環境保全として社会活動の促進や幸せが図れるかと思う。また、都市については、都市域内の各街での街づくりの集積が基礎となり、その上に都市本来機能が上載せされることになろう。

### (2) 最近の都市；

最近では都市づくりに地域共創活動を主軸にするものの都市そのものを巨大なテクノロの産物として、都市機能の最適化が図られ、持続可能や豊かな営みが可能とされている。要は、便利で効率の良さが十分に生かされることを主目的にしているので、建築や都市を皆でつくるという考えは霞んで見えよう。なお、各技術の搭載に際しては、システムとしてエコと効率を求めており、具体的にはエネルギー供給・消費、温熱システム、情報システムなどを指す。

## 5.3 各種問題

各種問題として「都市と建築、社会変容、災害」を取り上げ、学術の府(建築学会)の中長期計画における考え方について著者の見解を述べる。

### (1) 建築・都市の在り方全般

・建築・都市の在り方は、住まい方や社会活動の在り方の検討から積み上げ、技術革新や社会変容に対処するとして、近未来での在り方を含め全貌の把握を第一とする。また、街や都市においては、市民の働き方や住まい方が基本とし、併せて懸案の都市過密や乱開発に対しての処方箋をつくる

とともに地域資産の在り方を検討とする。学府では、そうしたことは当たり前としてビジョン・活動項目には含まれなかつたようであるが、文化財の議論には建築のあり方論の姿勢が見て取れる。

・多種多様な建築として、都市や建築にはそもそも時間的にも空間的にも多様であるべきであり、健全な生活の営には新しさと古さの混在で生活歴史がつくられるとして、暮らしを盛り込んで欲しいものである。

・都市空間の在り方；学府では、社会変容に相応しい生活環境として、新しいモデルの構築を求めている。その一方では、都市空間の在り方がすぐに再開発へつながっていることに大いに憂う。

### (2) 社会変容

社会変容については、人口減、持続可能、資源利用、技術革新の項目がある。特に、社会縮小化については、人口減においても技術の導入で生活水準を落とさないとするのが今流であるが、人口減に見合った住まい方もあるとの考え方もある。学府では「建築を長く使って行こう」という姿勢で持続可能性やストックについて言及している。

・持続可能、建築資源有効活用； 資源有効活用はいうまでもなく持続可能性を探るとともに、エネルギー適正利用について建築や都市の在り方を防災面と共に検討とするとしている。学府として大規模再開発の在り方を検討して欲しいが。

・建築をストックする社会へ；縮小社会に向けてストック活用が必要。とはいえ視点はストック先行でなく地域コミュニティづくりに建築ストックをどう活用化の視点が要と思う。

### (3) 災害への対応

・災害の捉え方：懸案の都市防災について、防災・復旧復興に向けた総合的施策としてハード・ソフト・ヒューマンの面や他分野の共同や社会系との連携をもって、建築側から確固たる理想理念と共に作り上げていくとしている。同感。

・復旧復興には生業確保と共に精神環境充実をも図り、被災地における活力低下への対処として、生業回復に加え精神的安定を得れる啓発的な環境整備も要と考えている。

・復興；建築物の安全確保と生活の維持として、BCP(事業継続計画)とともに市民向けには岡田成幸氏提案の FCP(家族継続計画)の導入もあればと思う。

・事前復興と創造的復興；事前復興が被害想定と

共に進められる。また最近注目されている創造的復興は被災を契機とした再開発そのもの。これらにはいささか問題と思う。

## 6. SDGs

(1) SDGs の取り組み；地球規模で環境と開発とをバランスさせ地球環境を保全するという SDGs について、評価すべき点は理念先行であり、これが世界を動かし、企業も率先して取り組んでいることにある。これに対して、一部識者の間では、成長路線の下では目標達成は難しいのではとの見方があり、脱成長路線が声高くなっている。以下に、推進側と市民側の様相を述べる。

(2) 企業側と市民側；SDGs の受け止めと行動

a.企業側；成長路線の下で企業目的の範囲内での SDGs 活動として、新たな事業をリノベと共に展開し社会貢献するとしている。企業理念に基づいてゴールを設定すれば後はゴールへのプロセスに企業路線を乗せて邁進といったところである。しかし、この考えにはゴールありきが前提になってしまいがちである。いい例が国の原発回帰の政策(脱炭素等を名目に)。一方、推進側から市民側に向けては、SDGs 製品購入の要求や推進側からの市民の意識変容による(強要的)恩恵享受がある。

b.市民側；市民生活の専門家(市民)として企業側には厳しく対応し、推進側には市民参加を受け入れるようにと運動を進めている。また、SDGs の全体的バランスを図るのもやはり市民専門家であり、その意味でも市民理念が SDGs に反映すべきと考える。

c.開明的識者側； 根本的解決には脱成長路線しかないという声がある。しかし、経済成長と環境のバランスを謳う SDGs では、成長戦略が様相をソフトにしているためか、脱成長に関しては議論になりにくい。とはいえ、とにかく英知を集めて市民感覚を研ぎ澄まし行動するしか方法はないといえる。

## 7. 建築系の将来展望として

(1) 論争；「建築の未来への貢献」とした中長期計画について考える。まずは将来の社会システムをどう設定するかから始まり、現状のままもしくはシステム改善有とするかが問われる。これは、現有のシステムや技術についてどのように運用の方向を決めるかに他ならず、まさに理念理想のグ

レードをどう設定するかにかかっている。

ではシステム改善無しにこのままとした場合には、どんな活路があるのであろうか。それは、不都合発生毎に技術革新を繰り返していくという資本主義のアプローチそのものである。開明的識者によれば、リノベの連續よりも一度のシステム改善の方が賢明であるという。

(2) 将来のあるべき技術系の数々；将来に継続させていく今の技術系システムと人間思考には、ハードとして、持続可能、省エネ、少資源と循環があり、ソフトとして、文化継承、自然と共生、他がかわってくるであろう。

(3) 学府の中長期計画；中長期計画については関連学協会のうち学府のみが構想している。構想目的は「建築に関する学術・技術・芸術の進歩発達をはかり、もって社会に貢献すること」とし、建築活動は 5 つのビジョンと 30 もの活動方針で具体化している。なお 5 ビジョンとは、・建築の未来への貢献、・学術基盤の維持と発展、・国際化対応、・会員ニーズへの対応と充実、・学会の持続的発展である。

## 8. 理念理想の議論

第 4 章「理念理想」の続編として、深堀したい。

(1) 研究教育と実務との研究会にて

建築系の理念理想については、研究教育や実務の団体・個人が少なからず努力している。ある時、研究教育者、実務者、市民が集まった場において、理念理想について議論することがあった。研究者が「実務側ももっと関わってほしい」旨の発言に対し、実務者側からは「自分らも努力しているのに対し、研究教育者や学協会は倫理倫理というのはいいが、理念理想について語ってはいない。どういうことか」と鋭い発言があった。要は、学協会の方がやっているように見えてほとんど何もしていないという指摘であった。「おしゃる意見、ごもっとも」として、「ではどうするのか」の議論が進んだ。

(2) なぜ議論が難しいか；

二点ある考える。第一には、理念理想は個人や集団、さらには社会のレベルでも設定といったように、多岐多様な展開も可能である。それだけに、体系的な構成もまた必要と言いたい。

第二には、多岐多様さの担う哲学的な土壤が腰碎けになっていると思う。そこには世の中を席卷

するテクノロやマネーが中心となるロジックがある。哲学よりも倫理学ならば、「ならば受け入れよう」といった感がする。なお、ここでいう哲学とは今日的問題をロジックを越えて思考する事であり、これこそが肝要といっているのである。

#### (3) 理念理想は枠越えで

この種の議論では、「理想と現実」の枠組みを念頭に語っている。そこでは、理想とは現実をより進化させるための方向性とか、現実の手本となる崇高な状態といったことと考える。実際の工学系ではどうか。理想を設定してテクノロで現実をイノベすることで手にできるという考え方もある。しかしながら、その考えには、特にテクノロ中心だけでいいのか、人間性はどこに反映されるのか。疑問が生じる。

著者の考えでは、現実と理想の枠組みにて、理想は現実を踏まえ現実の枠を超えてつくりこまれるものであり、いわば現実が理想に近づけば理想がさらに進化して現実の先いでんと構えウエルカムと手招きしているかのように捉えられる。このように考えれば、理念理想も人それぞれに描くことができ、それが集積してより深みのあるより大きなものになっていく、といえる。

#### (4) 枠越えはどうやって

実際に超える枠は、場や時間であり、環境である。環境とは自然環境、社会環境、そして人間環境のこと。専門の枠を超えると、枠越えが楽しみとなるし、また専門に例え閉じこもっても、専門の中での広がりを大海として面白くすることも出来よう。要は、心意気一つと言いたい。新建にはそんな心意気の場があり、皆さんで楽しんでおられる、といつも思っている。

### 9. おわりに

建築系の理念理想づくりは、建築を取り巻く環境の諸問題及び社会の諸問題への言及と並行関係にあるとして、哲学的構成や理念理想への道筋を議論した。特にこの世の中、持続可能社会を掲げる一方では建物・都市の「つくる勢い」に乗って、大規模再開発などの問題に対しても「それいけどんどん」策がとられている。それだけに根本解決

への模索が続き、新たなパラダイムづくりが待ち望まれ、その一つのアプローチとして理念理想のもとでの技術イノベや行動があるべきと考えている。これの実現に向けて、理念理想について個人・専門家や団体のレベルにおける様相を把握したつもりである。

今回は、理念理想の現状をまず述べた。具体的にどうするかは、市民の基礎体力論を構想中である。以下に議論結果をまとめる；

(1) 理念理想の議論の必要性；諸問題における改善として、技術によるイノベへの期待とともに、市民や専門家を含めて社会全体で次の世界を理念理想から展望する。

(2) 理念理想の成育土壤；社会的役割毎(市民・専門家と社会そのもの)のもとに理念理想が形成され、市民では生活創造、専門家では専門行為、社会ではウェルビーとして集積、として機能を発揮しうると考える。

(3) 行動の源泉；市民や専門家の理念理想の集積により社会としての理念理想があり、良識見識としての効用もある。

(4) 具体的な問題；理念理想の入り込む先

- ・技術論対処の方向性の論議において
- ・建築における人間性の表現として

そもそも論の展開として

- ・住まうを人権としての論理づけに
- ・過度の効率化の再検討において
- ・SDGs の実施段階のバランスチェックとして

(5) 学協会の倫理規定・行動規範・中長期計画の現状； 次世界の構築に向けた指針作りとして価値は大いにあるだけに、もう一工夫とするなら理念理想による脈絡に価値が高まる。

▲末筆にて今一度まとめると；

理念理想は行動と思考の結合を意味しているので、人それぞれに思考と行動で形成されると考え、それらが蓄積まとめて大きな理念理想を行動と共に作り上げられる。特に身近な個々の理念理想づくりが基本と考える。そして、問題対処や日頃の素養向上としても理念理想を念頭に置くことができるといえる。▲謝辞；多くの皆さんと種々論議を交わした結果が本稿。関係各位に謝意を表します。

### 付録 各学協会の倫理規定

#### A1 関係学協会

##### (1) 建設系の学協会；

学協会には建築学会、建築士連合会、事務所協会、JIA、

設業協会(以上建築 5 団体)、新建、土木学会、技術士会がある。

各会においては、技術や技術者の在り方を各会独自な着眼点で憲章、規定、規範、綱領として明文化している。これらについては、各会とも着眼は同じであり、似たような条文構成となっている。また建築学会を中心とした建築系 5 団体が共同作成もしている。そこでは技術(体系)と技術者を明確に分けてまとめ上げられ、大きな評価を得ている。

**(2) 技術者；各会にて制定された技術者倫理では**

大事な事項は各会にて共通である。

- ・共通ワード；公明正大、誠実、責任、信頼、研鑽、法等順守
- ・上記包含ワード；情報公開、身丈行動、公衆利益優先、秘密保持、協力、社会対話

**(3) 建築界における取り組み目標；**

時代を反映して制定。

- ・5 団体では；長寿命、自然共生、省エネ、省資源と循環、文化創造、次世代継承。
- ・他団体のもの追加；社会貢献、自然および文明と文化の尊重、社会安全と減災。

**A2 ビジョン；**

将来の建築の在り方をビジョンとしてまとめたのは建築学会だけであり、学術のオピニオナリーダーぶりは健在である。2006 策定のアクションプランは 2016 に中長期計画として見直され、「建築の未来への貢献」、「学術基盤の維持と発展」を中心に構成されている。そこでは、工学は現社会で最善を尽くすの理念のもと、当然ながら社会システムへの言及はない。

**A3 建築創造において**

**(1) 基本理念；**

- ・建築系 5 団体設定の憲章においては 6 項目。  
建築の長寿命 建築の自然共生  
建築の省エネ化 建築創造には省資源・循環  
建築は文化創造 次世代に継承
- ・各会にて独自設定の項目で注目した項目は；  
社会への貢献 自然および文明・文化の尊重  
社会安全と減災

**(2) 実務行為に際し；実務家の世界では、倫理綱領や憲章を念頭に倫理規定がある。個人レベルでは、主義信条とか個人倫理で律する。また企業レベルでは、倫理規定などよりも企業倫理が先行とか、企業防衛のために**

姿勢を律するとか、企業内の個人は組織の論理に従った行動、といったことがみられる。

**A4 ビジョン**

**(1) 理念理想の確立の次には将来づくりがあり、これは実現可能なプランとして個人でも組織でも策定される。将来設定としては、理念理想と社会システムとのバランス具合が要求されるようであり、ビジョンとしては明確な理念の下で将来目標を実現する意思と遂行能力でもって策定。**

**(2) 建築学会作成のビジョン；**

- ・2006 年、「建築学と本会の発展のための中長期計画～目標の共有とアドンテイク強化」の策定
- ・2016 年、中長期計画が見直し。  
建築に関する学術・技術・芸術の進歩発達を図り、もって社会に貢献すること。  
5 つのビジョンと 30 もの活動方針で構成。
  - ・建築の未来への貢献
  - ・学術基盤の維持と発展
  - ・国際化対応
  - ・会員ニーズへの対応と充実
  - ・学会の持続的発展

**A5 新建築家技術者集団憲章 2001**

建築とまちづくりにたずさわる私たちは、国土を荒廃から守り、かつ環境破壊を許さず、人びとのねがう豊かな生活環境と高い文化を創造する目的をもつ。

私たちはこのことを認識し、行動するための目標をかかげ、ここに憲章を定める。

- ・建築とまちづくりを、社会とのつながりの中でとらえよう。
- ・地域に根ざした建築とまちづくりを、住む人使う人と協同してすすめよう。
- ・建築とまちづくりの優れた伝統を継承し、理論や技術の発展と創造につとめよう。
- ・人びとに支持される建築とまちづくりの活動をすすめ、専門性を確立しよう。
- ・建築とまちづくりに関連する国内外の広い分野の人びとの交流をはかり、連帯を強めよう。
- ・建築とまちづくり、生活と文化、自由のために平和を守ろう。